

## 海洋・港湾構造物設計士 資格更新事例

	2021年			2022年						2023年						2024年						2025年											
	2021年度			2022年度						2023年度						2024年度																	
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
<b>1. 有効期限が、2023年3月31日の資格者証保有者</b>																																	
(申請パターン1)通常の資格更新																																	
1 資格有効期間	■												■																				
2 資格休止期間																																	
3 認定単位充足期間																																	
4 資格更新申請	■												■																				
5 審査期間	■												■																				
6 資格者証の送付																																	
7 次の資格有効期間	■																																
→ 2028年3月まで有効																																	
(申請パターン2)5年で250単位不足しているが6年で250単位を取得する場合																																	
1 資格有効期間	■												■																				
2 資格休止期間																																	
3 認定単位充足期間																																	
4 資格更新申請	■												■																				
5 審査期間	■												■																				
6 資格者証の送付																																	
7 次の資格有効期間	■																																
→ 2029年3月まで有効																																	
※次回の資格更新申請は、2028年12月が必須																																	
(申請パターン3)5年で250単位取得しているが申請を失念していた場合(資格有効期限から3ヶ月以内に申請) ※資格有効期限から3ヶ月を超える場合は申請パターン2を参照																																	
1 資格有効期間	■												■																				
2 資格休止期間																																	
3 認定単位充足期間																																	
4 資格更新申請	■												■																				
5 審査期間	■												■																				
6 資格者証の送付																																	
7 次の資格有効期間	■																																
資格登録は、2023年4月まで遡る																																	
→ 2028年3月まで有効																																	
資格者証が発行され次第、資格休止期間終了																																	
資格更新申請後、随時審査・発行																																	
<b>2. 有効期限が、2022年3月31日の資格者証保有者</b>																																	
(申請パターン4)資格が1年前に期限切れしている場合																																	
1 資格有効期間	■												■																				
2 資格休止期間																																	
3 認定単位充足期間																																	
4 資格更新申請	■												■																				
5 審査期間	■												■																				
6 資格者証の送付																																	
7 次の資格有効期間	■																																
→ 2028年3月まで有効																																	
※次回の資格更新申請は、2027年12月が必須																																	